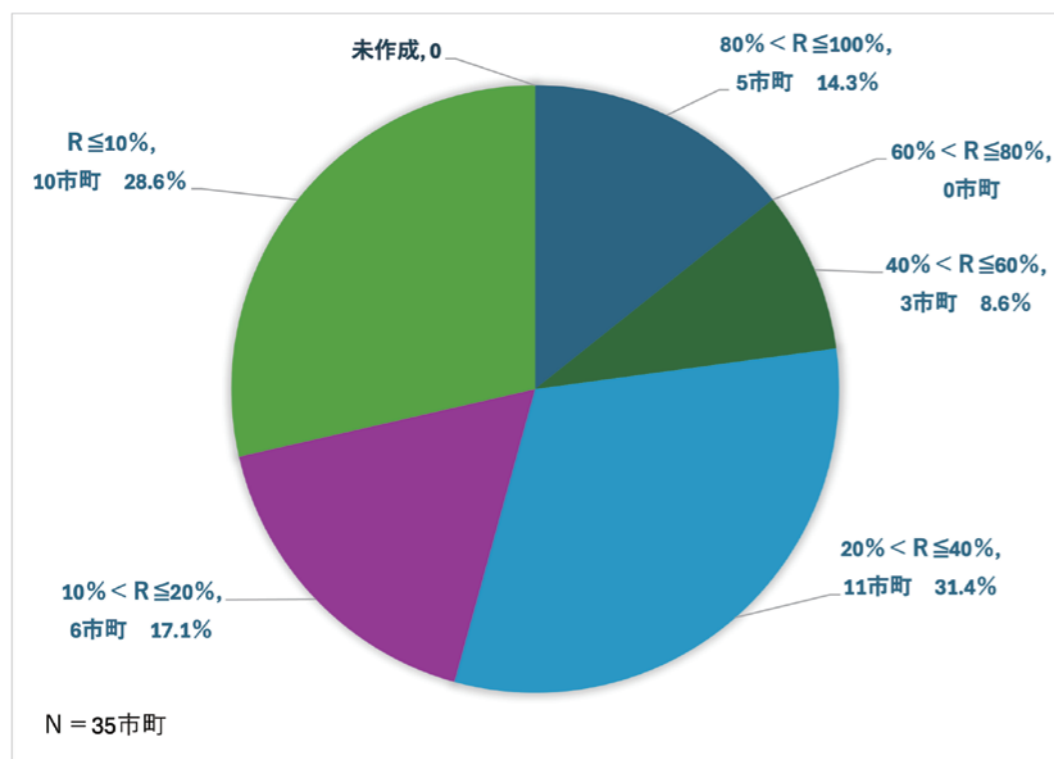


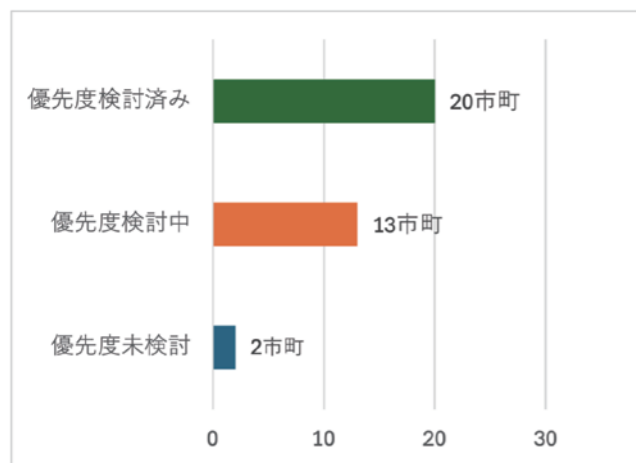
避難行動要支援者の避難支援対策に係る取組状況調査(県調査)

令和8年2月1日現在

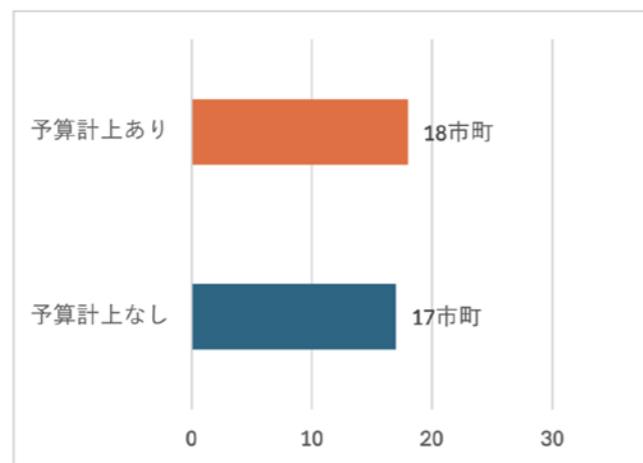
●静岡県各市町の個別避難計画作成状況



●個別避難計画作成優先度の考え方



●個別避難計画に係る令和8年度予算
福祉専門職への委託費・報償費



要配慮者のいのちを守る

個別避難計画

令和7年度 35市町取組報告書

～誰一人取り残さない魅力ある地域社会を目指して～



もくじ

避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ 02

1 個別避難計画作成のポイント 03

個別避難計画の作成に係る体制

個別避難計画作成の取組の方向性

個別避難計画の作成の全体像

2 県の支援事業について 05

3 西伊豆町・掛川市 事例紹介 07

4 静岡県35市町の取組進捗状況について 09

賀茂地域 / 東部地域 / 中部地域 / 西部地域

計画策定の過程を通して誰一人取り残さない地域づくりへ 19

静岡県立大学短期大学部 江原勝幸氏

5 県の関連事業について 21

一人ひとりの避難計画「わたしの避難計画」

マイ・タイムライン

静岡県総合防災アプリ

避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ

東日本大震災の教訓として、高齢者、障がいのある人、外国人、妊産婦等の方々について、情報提供、避難行動、避難生活等様々な場面で対応が不十分な場面があったことを受け、こうした方々に係る名簿の整備・活用を促進することが必要とされたことから、平成25年の災害対策基本法(昭和36年法律第223号)の改正により、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がいのある人等の避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿を作成することが市町の義務とされました。

令和元年台風19号等の近年の災害においても、多くの高齢者や障がいのある人等の方々の方が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには、個別避難計画の作成が有効とされたことから、令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町(行政)の努力義務とされました。

避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ



出典:内閣府/防災情報のページ「避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ」より引用

1 個別避難計画作成のポイント

個別避難計画作成に係る体制

個別避難計画は、本人を始めとする多様な関係者が集まって話し合いをしながら作成するなど、様々なやり方があり、各地で地域の実情に応じて、それぞれ工夫した取組が行われています。個別避難計画作成は、市町が主体となり、実効性のある計画とするため

地域防災の担い手だけでなく、本人の心身の状況や生活実態を把握している福祉専門職や地域の医療・保健・福祉団体など様々な関係機関と連携して取り組む必要があります。



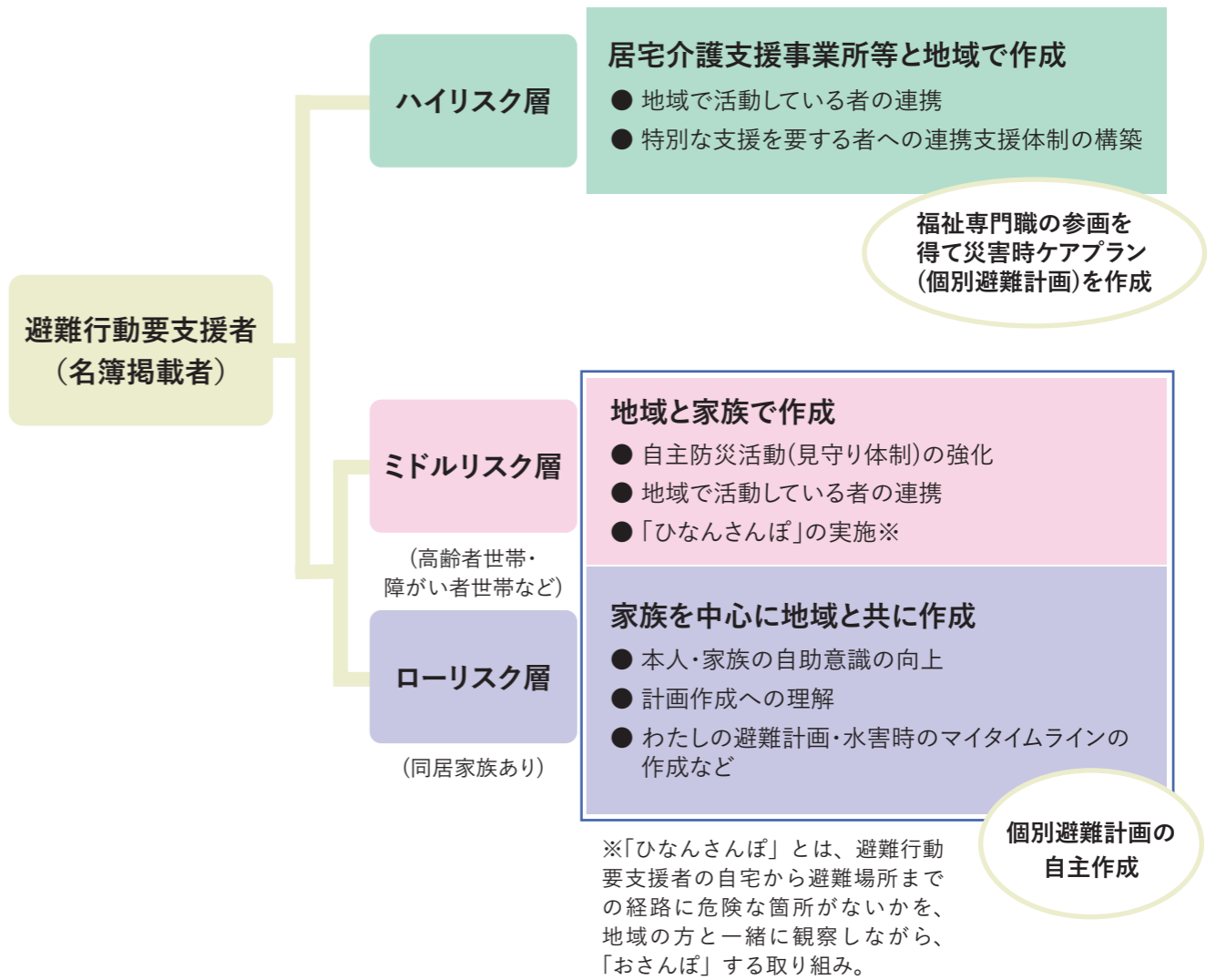
個別避難計画作成の取組の方向性

作成の優先順位は、できるだけ早期に避難行動要支援者に対し、計画が作成されるよう、優先度が高い人から個別避難計画を作成することが重要です。市町の限られた体制の中でできるだけ早期に避難行動要支援者全体に計画が作成されるようにするためには、市町が作成する個別避難計画として、

- ①市町が優先的に支援する計画づくりと並行して、
- ②本人や、本人の状況によっては、家族や地域において防災活動を行う自主防災組織が記入する計画(本人・地域記入の個別避難計画)づくりを進めること

が適切です。本人・地域記入であっても、必要な内容が記載されていれば個別避難計画とすることができ、市町支援か本人・地域記入かは個別避難計画の内容の優劣を示すものではないことにも留意が必要です。

個別避難計画作成の全体像



優先順位づけ

- ✓ **ハザードマップ** 津波・浸水・土砂災害等
- ✓ **支援・配慮の度合い** 要介護・認知症・障がい種類・程度・難病
医療ケア・重症心身等
- ✓ **生活環境** 独居・老老世帯・平日独居・引きこもり・社会的孤立等

ハイリスク	行政・福祉専門職・地域 ※改正法施行後からおおむね5年程度
ミドルリスク	当事者・家族・地域(福祉専門職)
ローリスク	当事者・家族・地域

2 県の支援事業について

静岡県では個別避難計画作成に取り組めるよう令和3年度から県及び県社会福祉協議会でモデル事業の実施や意見交換会・研修会の実施など、市町の取組を支援しています。

静岡県における個別避難計画取組促進のための支援

令和8年度の取組(予定)

- 1 市町行政向け制度説明会・県支援事業紹介・年間スケジュール報告(5月・Web)
- 2 市町意見交換会(6月～7月頃・対面)
- 3 アドバイザー派遣(希望市町)
- 4 個別避難計画作成研修会の実施
- 5 市町フォローアップ訪問(8～12月)
- 6 市町個別避難計画取組報告会(3月頃・対面)
- 7 実践事例動画の作成
- 8 デジタル技術導入支援(市町・デジタル事業者マッチング会 他)
- 9 特に支援が必要な方の個別避難計画作成支援(視覚障害、知的障害等4モデル作成)

令和7年度までの取組

取組内容	
令和5～7年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町行政向け研修会・意見交換会(県内5会場) 2 市町ヒアリング(個別訪問・Web) 3 行政向け・福祉専門職向けオンライン研修費用全額補助 (主催:兵庫県社会福祉士会) 4 市町個別避難計画取組報告会 5 「個別避難計画作成の手引き」作成(R5・6年度) 6 個別支援(民生委員や福祉専門職への研修) 7 「35市町個別避難計画取組報告書」作成 8 一般向け広報用チラシ作成 9 アドバイザー派遣の実施(R6・7年度) 10 実践事例映像の作成(R6・7年度) 11 福祉専門職向け個別避難計画理解促進研修会の実施(R7新規)

※令和3年度以降、静岡県から静岡県社協が委託を受けて事業実施している

静岡県地震・津波対策等減災交付金(県危機管理部)

制度概要

地震・津波対策アクションプログラム 2023 の目標達成に向けて、市町の取組を支援するため、地震・津波対策等減災交付金により財政支援を行います。

制度内容

実施期間：令和5年度～7年度(3年間)、令和8年度(1年間)

交付対象：市町・一部事務組合(消防関係)

内容：地震・津波対策を幅広く網羅したメニューを用意

県予算額：令和8年度25億円

留意事項 原則、国の交付金・補助金採択事業との併用不可

交付率等

	区分	交付率	メニュー毎 交付上限額
一般	○ 地震・津波等への平時からの備え(公共建築物の耐震化等)	1 / 3	2,000万円
重点	○ 津波関連事業 ○ 緊急に進捗を図るもの ・ 避難所環境改善、避難所運営訓練 ・ 被災者生活再建支援システム ・ 避難行動要支援者の個別避難計画策定 ・ 防災コミュニティセンター整備 ほか	1 / 2	3,000万円
	○ 防災拠点用非常電源設置 ○ 福祉避難所・救護病院用非常用電源確保(市町が助成する経費)	2 / 3	3,000万円
その他	○ メニューには無いが審査会で認められたもの	1 / 3	1,000万円

 それぞれ**高齢者事例**と**障がい者事例**の2つの実践事例「映像」を制作しました。

調整会議開催・会議後までの「構成員の生の声」
を知りたい方はこちら!

計画作成～実証実験までの「作成の手順」
を知りたい方はこちら!

最期まで安心して暮らせる地域をめざして
～個別避難計画～

動画時間:27分04秒 ※牧之原市の事例が追加されました

動画はコチラから見れます



二次元バーコード

静岡県災害時ケアプラン実践事例映像
～モデル地区(富士市森島区)～

動画時間:23分58秒

動画はコチラから見れます



二次元バーコード

問い合わせ 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部 経営支援課
〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70
TEL 054-254-5231 / FAX 054-251-7508 / E-mail keiei5@shizuoka-wel.jp

西伊豆町

— 人のつながりを土台に、
計画が”使える力”に変わった町 —

1. 背景と課題

西伊豆町では、独居高齢者が多く、津波・土砂災害・浸水といった複数の災害リスクを抱えています。これまで避難行動要支援者名簿はExcelで管理されており、災害種別ごとに情報が分散し、「誰が、どこにいて、どの支援が必要なのか」を把握することが難しい状況でした。また、合併前に締結された福祉避難所の協定も、「結んだだけ」の状態が長く続き、受入人数や必要な配慮など、具体的な検討が進んでいませんでした。

2. 取組の転機 — システム導入

令和7年(2025年)、個別避難計画の管理システムを導入したことで、状況は大きく変わりました。これまで地図を広げて手作業で行っていた確認作業が、**短時間で行えるようになり、ハイリスク者の抽出や名簿の更新、情報共有がスムーズ**になりました。地図上に対象者をプロットすることで地域全体の状況が一目で把握でき、「個別避難計画は作るのではなく、使えることが大切」という意識が町全体で共有されるようになりました。

3. 地域全体で進める計画づくり

町だけでできることには限界があります。西伊豆町では、区長、ケアマネジャー、民生委員、住民、社会福祉協議会が連携し、地域全体で個別避難計画づくりを進めています。日頃から本人の生活状況を把握しているケアマネジャーの関わりにより、より現実的な避難支援の検討が可能となりました。またケアプランの作成時にも活かされています。現在、約65名分の個別避難計画を作成中で、訓練と振り返りも並行して行っています。



4. 訓練から見えた「現実」

訓練を通じて見えてきたのは、「避難所まで」ではなく「家から道路に出るまで」が最も大変だという現実でした。車いす利用者の動線確保や、防災無線が聞き取りにくい住宅環境への対応として、屋内でも聞こえるラジオの導入・テストを実施するなど、一人ひとりの状況に合わせた工夫を重ねています。

5. 社協が果たす「ハブ」の役割

西伊豆町社会福祉協議会は、令和2年度から地域を「耕す」取組を継続してきました。減災・防災に関する訓練や、地域に出向く形での支援を通じて、少しずつ地域との信頼関係を築いてきました。浮島区では訓練後に防災会議が立ち上がり、現在も月1回の話し合いが継続されています。その結果、地域主体による**地域独自の避難計画作成へと発展**しました。

6. 福祉避難所の“見直し”へ

合併前に結ばれた福祉避難所の協定(2か所)については、他市町の事例を参考にしながら見直しを進めています。受入人数や対象者の状況、必要な配慮、費用面を具体的に検討し、実際の場所での開設訓練を通じて、実効性のある体制づくりを目指しています。

7. 今後の課題

最大の課題は、**避難支援者の確保**です。名簿に名前が載ることへの心理的負担から、支援者欄が空白となるケースもあります。そのため、津波時は「まずは自分の命を守る」、大雨など事前に予測できる災害では名簿を積極的に活用するなど、災害特性に応じた使い分けを行い、声かけ・電話確認・直接訪問といった現実的な支援方法を組み合わせています。



システム化は目的ではなく、「人がつながり、動き出すための土台」。個別避難計画は、“紙の計画”から“生きた計画”へと動き始めています。

西伊豆町の取組から

掛川市

— 当事者をつくる個別避難計画を力に、
福祉避難所を“本当に使える場”へ広げていく町 —

1. 背景と課題

掛川市では、平成20年からガイドライン改正以前より個別避難計画に取り組んできました。その中で一貫して大切にしてきたのは、「**福祉避難所は、個別避難計画があってこそ実用性が出る**」という考え方です。単に福祉避難所を指定するのではなく、“誰が、どのような支援を必要とし、どこへ避難するのか”が整理されて初めて機能する。その前提に立ち、取組を進めてきました。

2. 当事者目線に立った取組

これまでの活動は、常に当事者目線を軸に展開してきました。アンケートや事前・事後調査を徹底し、「どこに避難したいか」「何に不安を感じているか」といった声を根拠に、計画づくりや訓練内容を組み立てています。令和7年に福祉避難所開設運営訓練を実施した桜木地区における要配慮者へのアンケートでは、約8～9割が特定の施設(桜木ホール)への避難を希望。「近い」「顔のわかる関係がある」という理由が多く、地域とのつながりが安心につながっていることが明らかになりました。その結果を住民へ丁寧に説明し、“行政の提案”ではなく、“地域のニーズに基づく取組”として共有してきました。

3. 専門職との連携強化

介護支援専門員や障がい分野の団体へ複数回の研修を実施し、具体的事例をもとにした実践的な個別避難計画作成研修を行っています。担当している利用者に計画があるかの確認、内容の更新、未作成の場合の新規作成を依頼。信頼関係のあるケアマネジャーが関わることで、実効性の高い計画づくりにつながっています。さらに、市はケアマネジャーとの協定も締結し、福祉専門職との協働体制を明確にしています。

4. 「共助」を育てる工夫

掛川市が特に重視しているのが、住民自らが自分たちを守る“共助”の育成です。研修や説明会では、立場に応じて資料を作り直し、一般市民向けには専門用語をかみ砕き、「一緒につくっていこう」という語り口を工夫しています。実際の訓練では、「来年は地区だけでやってみたい」という声も上がるなど、主体性の芽が育ち始めています。

5. 部門間連携の強化

防災部局と福祉部局の連携も大きな特徴です。役割分担を明確にしながらも、「それはあちらの課の仕事」と線を引かない姿勢を共有。危機管理課が訓練の指揮をフォローし、福祉課が個別支援の質を担保するなど、それぞれの専門性を活かした体制を整えています。内部の理解を積み重ねることで、部門横断的な取組へと発展してきました。

6. 今後に向けて

要配慮者といっても、障がいのある方や、高齢者など様々な対象者がいて、一括りにはできません。リスクの高い方から優先的に取り組みながら、一つひとつ積み上げています。また、職員の異動があっても取組が途切れないう、地域防災・地域福祉として根付かせることを目指しています。福祉避難所と個別避難計画を結びつけ、地域とともに実効性を高める取組を今後も継続していきます。

※令和7年度実施の桜木地区連携福祉避難所開設運営訓練の様子を映像にまとめました！
静岡県社協公式Youtubeチャンネルで公開しており、P.14の二次元コードから視聴いただけます。

過去3年の福祉避難所開設・運営訓練の実績

令和4年度 22世紀の丘公園(たまりーな)福祉班防災訓練

参加者:20名
市災害対策本部福祉班職員・社協職員・施設職員等
内容
車椅子担架的障がい者輸送訓練・班毎(総務・食料物資・生活衛生)福祉避難所開設運営訓練(用配慮者は代役)

令和5年度 掛川特別支援学校連携福祉避難所開設運営訓練

参加者:180名
学校職員・児童生徒及び保護者等PTA防災部・市災害対策本部職員・福祉班職員・介護支援専門員連絡協議会防災広報部・小笠医師会会長等

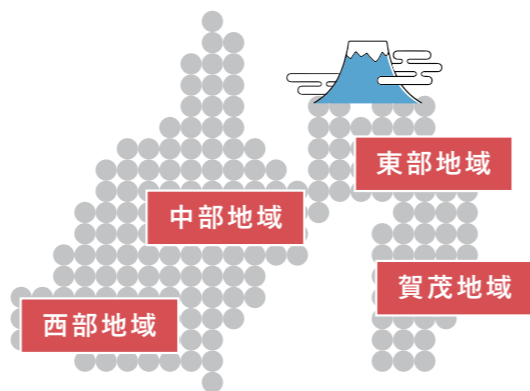
令和6年度 生活介護事業所ぴのほーぷ連携福祉避難所開設運営訓練

参加者:52名
事業所職員・利用者及びその家族(リモート参加も含む)・市災害対策本部職員・福祉班職員・介護支援専門員連絡協議会防災広報部・希望の丘事業所職員等

4 静岡県35市町の取組進捗状況について

この進捗状況は令和8年2月に実施したアンケート調査をもとに各市町へヒアリングした内容を反映させています。

【総人口等各市町の基本情報は令和8年2月1日現在のものです。】



アイコンは略語を使用しています。また、連携してる関係者には色がついています。

賀茂地域 河津町/南伊豆町/下田市/東伊豆町/松崎町/西伊豆町

河津町

- 人口:6,200人
- 作成対象者数:127人
- 作成同意者数:129人
- 作成済数:129件

行 福 地 医 社

南伊豆町

- 人口:7,161人
- 作成対象者数:442人
- 作成同意者数:229人
- 作成済数:93件

行 福 地 医 社

下田市

- 人口:18,770人
- 作成対象者数:3,983人
- 作成同意者数:1,091人
- 作成済数:501件

行 福 地 医 社

東伊豆町

- 人口:10,806人
- 作成対象者数:576人
- 作成同意者数:238人
- 作成済数:21件

行 福 地 医 社

作成の流れ
ケアマネ連絡会で説明・依頼 → 候補者選定 → 計画作成

福祉専門職への共有や連携について
個別避難計画の作成委託

令和7年度実施した取組
ケアマネ委託を実施した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:350千円
R8年度:700千円

作成の流れ
福祉専門職(ケアマネ)と行政で対象者の選定、アセスメントをし、行政、地域住民、福祉専門職と調整会議を開催して計画作成、情報共有。

優先度の考え方
土砂災害、津波浸水などのエリアを優先

福祉専門職への共有や連携について
個別避難計画の様式を送付後、ケアマネージャー等に作成協力依頼を行う。

地域住民への説明や連携について
避難訓練への参加努力義務

令和7年度実施した取組
介護支援専門員との打ち合わせを実施し、優先度の高い方を選定
庁内連絡調整会議を複数回開催し、次年度計画及び来年度予算案を作成

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:35千円
R8年度:35千円

作成の流れ
対象者がいた場合、地区の民生委員が状況等を確認し、避難場所や緊急連絡先の確認を行っている。

優先度の考え方
令和7年度に避難行動要支援者避難支援計画を改定し、土地のハザードと避難困難度による優先度付けを行った。

福祉専門職への共有や連携について
必要時対応している。

地域住民への説明や連携について
避難行動要支援者避難支援計画の改定に伴い、個別避難計画様式も改定したため、民生委員には書き換えの支援について依頼し、自治会へも説明を行った。

令和7年度実施した取組
・優先度の明確化
・個別避難計画様式の変更

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

作成の流れ
同意済みの対象者への個別避難計画更新案内を各区長へ文書で連絡するとともに、新規対象者となる住民個人に作成案内を通知。

作成された個別避難計画の修正については、民生委員・児童委員と連携して実施。

地域住民への説明や連携について
自主防災へ台帳修正依頼中

庁内外連携及び役割
福祉介護課→参画対象:すべての計画作成に参画、取組の全体総括
役割:対象者に個別避難計画作成の同意取得、防災組織と民政委員への参画依頼、個別避難計画の作成補助、作成した個別避難計画の管理
防災組織→参画対象:各地区の対象者の計画作成
役割:対象者の個別避難計画の更新作業

民生委員→参画対象:各地区の対象者の計画作成
役割:対象者の個別避難計画の更新作業

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

松崎町

- 人口:5,489人
- 作成対象者数:477人
- 作成同意者数:239人
- 作成済数:218件

行 福 地 医 社

作成の流れ
災害時避難行動要支援者名簿登録者対象者あてに個別避難計画作成依頼文書と個別避難計画様式を送付。個別避難計画作成に協力いただける方は、個別避難計画様式に必要事項を記入いただき、返信用封筒により提出いただいている。

優先度の考え方
優先度はつけず災害時避難行動要支援者名簿登録者対象者を全て個別避難計画作成の対象としている。

福祉専門職への共有や連携について
計画作成対象者からケアマネージャー等への相談があった場合について、個別避難計画様式への記入方法や作成支援について説明し、計画作成についての支援をお願いしている。

地域住民への説明や連携について
個別避難計画の作成にあたり避難支援の実施者等がない場合や見つからない場合において民生委員等に支援実施者としての登録等をお願いしている。

令和7年度実施した取組
昨年度までは避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書を提出された方のみを対象として個別避難計画を作成していたが、令和7年度において避難行動要支援者名簿対象者全ての方に個別避難計画の作成を依頼し、個別避難計画を作成した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

西伊豆町

- 人口:6,407人
- 作成対象者数:308人
- 作成同意者数:145人
- 作成済数:63件

行 福 地 医 社

作成の流れ
年度末までに関係者に配布中の同意者名簿の差替えを完了させる。並行して個別避難計画の進捗を進める。

優先度の考え方
危険区域内居住、支援・配慮の度合い、高齢者独居世帯等生活環境等を総合的に勘案して。

福祉専門職への共有や連携について
1月開催の事業所連絡会において関係者に協力依頼(訪問時の聞き取りや資料提供等)を行った。

地域住民への説明や連携について
1月開催の民生委員会において関係者に協力依頼(町による訪問時の同行等)を行った。また2月開催の自主防災会議において自主防災会長に協力依頼する予定。

令和7年度実施した取組
総合防災訓練・地域防災訓練において、自主防災会、民生委員、ケアマネ等の協力の中で個別避難計画の実効性の検証として避難行動要支援者の避難訓練を行った。後に関係者による振り返りを行ったので反映できる意見は反映したい。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

御殿場市	<ul style="list-style-type: none">人口:83,034人 作成対象者数:1,367人 作成同意者数:734人 作成済数:633件			
行	福	地	医	社

作成の流れ

高齢者・障害:新規対象者(要介護3以上)・障害手帳交付時、「災害時要配慮者」に該当するか確認。その後、名簿掲載・提供、計画作成への同意を得た上で、個別避難計画を作成。

難病等:県からの新規対象者名簿に基づき、名簿掲載・提供への同意等確認通知を送付。

福祉専門職への共有や連携について

現場の福祉専門職から市では把握できない「地域の支援が必要な方」の情報提供をお願いした。また、福祉専門職を対象に避難行動要支援者に関する勉強会を実施した。

地域住民への説明や連携について

地域の民生委員などシステムへの登録を推進。

令和7年度実施した取組

システム(NEC)の導入に向け、自主防災会や福祉専門職等を対象にデモを行い、意見を聞いた。

福祉専門職への報償費・委託費　予算
R7年度:なし
R8年度:なし

伊豆市	<ul style="list-style-type: none">人口:27,127人 作成対象者数:403人 作成同意者数:403人 作成済数:395件			
行	福	地	医	社

作成の流れ

対象者に避難行動要支援者名簿の登録に関する同意書と個別避難計画を送付。対象者とその家族、地域の方、福祉専門職が協力して作成し市に提出。

優先度の考え方

計画が未作成の要支援者のうち、自宅が警戒区域に指定されている方を優先的に作成する。

福祉専門職への共有や連携について

計画実地作成時に協力を依頼。要支援者を日頃からサポートしているからこそ把握している、疾患や日常生活においてサポートが必要な部分等を避難支援等関係者がいる場で共有できるようにしている。

地域住民への説明や連携について

【区長(自治会長)・自主防災会長】区長会議を通じて平常時(計画作成への協力)と災害時(要支援者の安否確認)の対応について説明。【民生委員・児童委員】年度初めの定例会で計画作成への協力を依頼。

令和7年度実施した取組

伊豆市地域自立支援協議会の相談支援部会をととして、障がい者の個別避難計画の作成を依頼。部会において避難行動要支援者名簿登録者数や個別避難計画作成者数の現状等を共有して、今後の作成支援の方向性を検討した。

福祉専門職への報償費・委託費　予算
R7年度:210千円
R8年度:140千円

伊東市	<ul style="list-style-type: none">人口:63,362人 作成対象者数:2,445人 作成同意者数:1,050人 作成済数:512件			
行	福	地	医	社

作成の流れ

地域包括支援センターへ避難支援等実施者に対する、制度の説明と個別避難計画に記載される旨の同意書の記入支援。

作成の考え方

難病患者を特定し、作成するのではなく、避難行動要支援者名簿の該当者に対し作成を行っている。そのため、難病患者について区別すること無く、個別避難計画作成の優先順位に則って作成を行っている。

優先度の考え方

個別避難計画作成同意者のうち、災害ハザードに該当する者かつ「自力で避難できない」との回答者であり、要介護3～5に該当し、高齢者独居世帯及び高齢者のみ世帯または身体障害1級、精神1級、療育Aに該当する者。

庁内外連携及び役割

地域包括支援センター
避難支援等実施者に対し、制度の説明と個別避難計画に記載される旨の同意書の記入支援。

令和7年度実施した取組

避難行動要支援者への調査において、避難支援等実施者が挙げられているケースについては支援者の同意をとる段階に移行した。まずは同居家族が支援者になっている世帯(同意の得やすさを重視)を対象として12月上旬に案内を送付し、1月末現在およそ6割弱から同意書を收受しており、收受できた者については計画完成とした。

福祉専門職への報償費・委託費　予算
R7年度:70千円
R8年度:70千円

伊豆の国市	<ul style="list-style-type: none">人口:45,395人 作成対象者数:1,682人 作成同意者数:459人 作成済数:459件			
行	福	地	医	社

作成の流れ

【郵送回収方式】名簿対象者に登録勸奨通知と登録申請書を送付。対象者が記入し、市に返信

【地域調整会議開催方式】福祉専門職が、リスクの高い対象者で計画作成に同意をされた方に対し会議を開催し、地域と情報共有し作成

福祉専門職への共有や連携について

福祉専門職が地域調整会議を開催し個別避難計画を作成した場合の報償費1件7,000円を予算化している。R7実績なし。

地域住民への説明や連携について

10/1個別避難計画作成説明会(参加者:57名)

令和7年度実施した取組

LoGoフォームでオンライン申請を行えるようにした。案内通知にQRコードを記載した。案内の文字を大きくし文字数を少なくした。

福祉専門職への報償費・委託費　予算
R7年度:140千円
R8年度:70千円

函南町	<ul style="list-style-type: none">人口:35,945人 作成対象者数:892人 作成同意者数:686人 作成済数:332件			
行	福	地	医	社

作成の流れ

名簿登録申請書発送時に計画作成同意書と計画用紙を同時に送り、同意の方は自身及び家族で計画まで記入をしてもらい、福祉専門職や地域支援が必要な方に対しては、関係機関協力のもと作成する。

優先度の考え方

4段階で優先度を設定しており、最も高い優先度の方は、身体障害者手帳1・2級(肢体不自由)の方または要介護4・5に該当する方のうち、土砂災害特別警戒区域及び浸水想定区域3～10mのどちらにも該当する地域にお住まいの方。

福祉専門職への共有や連携について

名簿を福祉専門職に配布し、計画の作成をお願いしている。

地域住民への説明や連携について

民生委員および区長(自主防災組織)に名簿情報を常時提供。それに合わせ、6月に個別避難計画に関する講演会を行い、個別避難計画についての理解促進を図った。

令和7年度実施した取組

避難行動要支援者名簿登録用紙と作成同意書の様式を更新し、自身及び家族で個別避難計画を作成する避難行動要支援者が増加した。

福祉専門職への報償費・委託費　予算
R7年度:574千円
R8年度:385千円

長泉町	<ul style="list-style-type: none">人口:43,569人 作成対象者数:1,473人 作成同意者数:208人 作成済数:208件			
行	福	地	医	社

作成の流れ

災害時ケアプランのステップに基づき作成

優先度の考え方

避難行動要支援者台帳に登録されている要支援者の内、ハザード内(浸水・土砂)に居住している対象者。

庁内外連携及び役割

○庁内

福祉保険課:計画作成事業を主導

地域防災課:防災担当として事業を共同実施

長寿介護課:高齢者担当として事業を共同実施

○庁外

町社協:計画作成に伴う地域との連携に協力

令和7年度実施した取組

今まで町独自で作成していた避難計画(避難場所など記載項目が十分ではないもの)を個別避難計画へと更新する作業を民生委員・児童委員に依頼し、今年度から着手した。

データ管理方法

R7年度に被災者生活再建支援システムを導入し、システム内で避難行動要支援者・個別避難計画のデータを管理予定

福祉専門職への報償費・委託費　予算
R7年度:なし
R8年度:なし

清水町	<ul style="list-style-type: none">人口:31,482人 作成対象者数:1,084人 作成同意者数:114人 作成済数:114件			
行	福	地	医	社

作成の流れ

本人や親族等から避難行動要支援者の登録申請を受理する。申請時に記載されている内容が個別避難計画の内容を兼ねており、申請内容をシステムへ入力し、管理している。作成後は民生委員を通じて年度に1回情報の更新を行っている。

優先度の考え方

現時点で、優先度の選定を行っていないが、今後は、ハザードマップを確認し、浸水想定区域に居住する対象者から策定していきたい。

福祉専門職への共有や連携について

申請時にはケアマネジャー等から相談があり、申請を受理することがある。個別避難計画の策定時には申請したケアマネジャー等へ伝達することは現状しておらず、必要に応じて情報を提供することとしている。なお、申請者からは関係機関へ必要に応じ情報提供をする旨申請時に同意書を兼ねる形で対応している。

地域住民への説明や連携について

民生委員との連携については毎年5月から7月にかけて一人暮らし高齢者の世帯を訪問し、避難行動要支援者台帳の登録内容について、情報の更新を行っている。また自主防災会については、名簿の更新後、防災部局を通じて情報提供している。

令和6年度実施した取組

今年度、静岡県東部保健所の職員と協働し、指定難病患者の個別避難計画を作成した。当初は、作成に難色を示していたが、対象者と顔見知りの県職員が何度か訪問し、町担当者も同行することで、理解を得ることができた。作成には時間を要してしまうが、顔見知りの方が何度も訪問することが最も効果的であると感じた。

福祉専門職への報償費・委託費　予算
R7年度:なし
R8年度:なし

小山町	<ul style="list-style-type: none">人口:16,668人 作成対象者数:547人 作成同意者数:124人 作成済数:124件			
行	福	地	医	社

作成の流れ

要介護3以上等条件に当てはまる方を対象とし、計画作成への同意を得たうえで、介護支援専門員等に依頼し、計画を作成した。

直接避難について実施した取組

モデルケースについて、個別避難計画を作成したうえで、避難訓練を実施し、問題点の把握や計画内容の把握を行った。

地域住民への説明や連携について

・自主防災組織及び民生委員児童員との協働勉強会

・モデル地区での取組勉強会

令和7年度実施した取組

ケアマネジャーに対して個別避難計画作成の申請がないが、作成が必要と思われる方がいないか確認行ったところ、通知を見逃していた方や自己判断ができなかった方の新規申請を複数受け付けることができた。

福祉専門職への報償費・委託費　予算
R7年度:570千円
R8年度:385千円

沼津市

- 人口:183,750人
- 作成対象者数:8,199人
- 作成同意者数:42人
- 作成済数:42件

行 福 地 医 社

作成の流れ

市から福祉専門職が所属する事業所へ個別避難計画の作成を依頼する。依頼を受けた事業所(福祉専門職)において、要支援者からヒアリングを実施するなど、支援者を決定の上、作成する。ただし、支援者が決まらない場合は、自治会や民生委員などの関係者を交えた会議を実施する。

優先度の考え方

国の取組指針に基づき、地域におけるハザード、対象者の心身の状況等、独居等の居住の実態等を踏まえ、優先度を決定。(ただし、令和7年度は優先度に囚われず作成を実施)

福祉専門職への共有や連携について

介護支援専門員連絡協議会などの会議や研修会などに参加し、個別避難計画の説明を行うなど、個別避難計画の必要性に対する理解促進に努めた。

地域住民への説明や連携について

市自治会連合会定例会、市民生委員児童委員協議会理事会、市地域包括支援センター運営会議に出席し、個別避難計画の説明とともに、作成時の支援者選定に対する協力依頼を行った。

令和7年度実施した取組

令和7年度も、前年度に引き続き、ケアマネジャーと連携し、個別避難計画を作成した。作成にあたっては、高齢者施設を運営する社会福祉法人に対し、直接依頼を行い、法人全体として作成に取り組んでもらった。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:700千円
R8年度:700千円

熱海市

- 人口:32,757人
- 作成対象者数:573人
- 作成同意者数:2人
- 作成済数:2件

行 福 地 医 社

作成の流れ

静岡県作成の個別避難計画作成の手引きに基づき作成している。

優先度の考え方

避難行動要支援者名簿対象者の内、個人情報の提供について同意を頂いている方を対象とし、本人の状況、近隣のハザード等を鑑みて対象者を決定している。

福祉専門職への共有や連携について

熱海介護サービス提供事業者連絡協議会居宅部会に、当事者情報の提供を依頼している。また、福祉専門職にアンケートのご協力を依頼し、福祉専門職から見た優先度の高い対象者のリストアップを行った。

地域住民への説明や連携について

自主防災会、民生委員児童委員協議会には、避難サポーターとしてご協力いただいている。個別避難計画対象者が患う諸病気特有の注意すべきことが多く、それらについて理解を深めることが今後の課題となっている。

令和7年度実施した取組

- ・医療的ケア児者の個別避難計画作成について、担当者間での情報共有により要支援の実態や対象者の計画作成への意思等を把握することができた。
- ・避難行動要支援者の見直しを行うことで、市が独自に作成している台帳が個別避難計画に活用可能であることを確認した。また、作成の呼びかけをしやすい対象者を発見することもできた。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

三島市

- 人口:102,311人
- 作成対象者数:8,194人
- 作成同意者数:3,755人
- 作成済数:943件

行 福 地 医 社

作成の流れ

- (1)要支援者対象者に個人情報の提供について同意、不同意を確認
- (2)同意者の名簿を民生委員に提供し、訪問調査を実施
- (3)訪問調査後データを反映したものを自治会に配布し支援者の選定等を含めた個別避難計画の作成を依頼

地域住民への説明や連携について

民生委員の全体研修会や各地区自治会連合会総会に出向き、避難行動要支援者名簿の取組について説明を行っている。

令和7年度実施した取組

同意確認通知を送付するにあたり、自治会連合会長や民児協会長と協議をし、封筒に必ず開封する旨を記載し内容を分かりやすくしたチラシを同封する等、未回答者や不同意者の目に留まるような工夫を行った。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

富士宮市

- 人口:125,878人
- 作成対象者数:16,389人
- 作成同意者数:4,816人
- 作成済数:1,296件

行 福 地 医 社

作成の流れ

福祉専門職と委託契約後、事業者と協議し対象者を決定していく。計画作成を進める中で、支援者決めなどで行き詰った際は調整会議を開催し計画を完成させる。

地域住民への説明や連携について

個別避難計画作成時の避難支援者を決定するにあたり、相談体制がとれるよう自主防災会及び民生委員児童委員協議会と協議中。

優先度の考え方

委託契約を結んだ事業所と協議し決定。具体的には、介護度や障害の等級の高さや同居家族の状況などから事業所内でどの対象者が優先度の高い方になるかを市と事業所で協議する。

令和7年度実施した取組

福祉専門職との委託による作成だけでなく、「セルフプラン」として、本人が作成する計画様式を対象者に発送した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:350千円
R8年度:700千円

富士市

- 人口:244,718人
- 作成対象者数:8,658人
- 作成同意者数:619人
- 作成済数:619件

行 福 地 医 社

作成の流れ

連合町内会単位で個別避難計画作成の希望を確認し、希望があった地区について個別避難計画作成に関する取組を実施した。また、一部地区についても個別に対応を行い、計画を作成した。また、地域での計画作成が難しい場合は福祉専門職に作成を依頼し、報償費を支払う(3月見込み)。

優先度の考え方

避難行動要支援者の対象者を見直し、約2万人から8千人となったため、特に優先度はつけず全員を計画作成の対象とした。

福祉専門職への共有や連携について

東部地域包括支援センターの協力により、須津地区で連携会議を開催した。また、ケアマネ協の研修会等の中で計画作成の周知をしている。

地域住民への説明や連携について

民生委員…6月地区定例会にて説明
町内会・区…6~7月町内会・区定例会にて説明
自主防災会…9~10月説明会を開催
富士北地区、鷹岡地区、田子浦地区、元吉原地区、伝法地区のうち一部の地域で、地域主体の個別避難計画作成事業を行っている。

令和7年度実施した取組

防災部局との連携により、複数の地区で地域主体の計画作成事業に着手することができた。また、避難行動要支援者名簿および個別避難計画の周知が進んだことにより、地域から計画を作成したいという要望を受け、計画作成のアプローチを行うことができた。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:350千円
R8年度:210千円

裾野市

- 人口:48,375人
- 作成対象者数:1,388人
- 作成同意者数:278人
- 作成済数:278件

行 福 地 医 社

作成の考え方

名簿掲載者全員にハガキを送付し、作成希望を調査。希望者宅を訪問等により状況を聞き取り作成。

作成については社会福祉協議会に委託している。

優先度の考え方

希望者全員に個別避難計画を作成しているため、優先度はなし。

地域住民への説明や連携について

年に一度、民生委員、自主防会長、区長へ個別計画の配布及び説明を実施。個別計画の作成は、民生委員と社協職員が対象者宅を訪問し作成。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:3,527千円
R8年度:3,472千円



福祉避難所開設訓練の
実践事例映像を制作しました。(動画時間21分21秒)



動画はコチラから見れます >>>

二次元バーコード

PTA×学校×行政

沼津市事例

～通いなれた学校で福祉避難所を開設～

1分19秒頃から



地区×行政

掛川市事例

～地区だからことできる“顔の見える支援”～

11分38秒頃から



問い合わせ

静岡県社会福祉協議会 福祉企画部 経営支援課
〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70
TEL 054-254-5231 / FAX 054-251-7508 / E-mail keiei5@shizuoka-wel.jp

静岡市

- 人口:667,503人
- 作成対象者数:11,130人
- 作成同意者数:478人
- 作成済数:478件

行 福 地 医 社

作成の流れ

優先対象者を対象に作成案内を通知するとともに、福祉サービス事業者に対して計画作成支援の依頼と作成支援マニュアルを発送。

優先度の考え方

以下の①、②のどちらにも該当する方

- ①要介護1以上の方又は身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかを取得している方
- ②土砂災害警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)、津波浸水想定区域のいずれかにお住まいの方

福祉専門職への共有や連携について

実績に基づき、1件7,000円の謝金を支払い。作成した個別避難計画の支援者への提供(共有)については、要配慮者がコピーを取り、直接、支援者に提供するよう福祉専門職から案内をしていただく。

令和7年度実施した取組

・優先作成対象となる避難行動要支援者へ、個別避難計画作成の勧奨通知を発送した。

・福祉サービス事業者へ、利用客の個別避難計画作成支援を依頼した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:5,950千円
R8年度:5,950千円

島田市

- 人口:93,825人
- 作成対象者数:6,208人
- 作成同意者数:333人
- 作成済数:279件

行 福 地 医 社

優先度の考え方

避難行動要支援者のうち、自力での避難が困難で在宅かつ、家族等による支援が受けられない場合。

地域住民への説明や連携について

○自主防災組織

自主防災会会長・委員長会議にて、個別計画の作成を依頼

○民生委員

民生委員・児童委員協議会にて、個別計画を作成する自主防災組織への支援を依頼

令和7年度実施した取組

初の試みとして、個別避難計画が議題にある自主防災会会長・委員長会議を一つの会場(Zoom同時併用)で行った。その会議へ地域福祉課職員に出席してもらい、民生委員や個別計画作成手順について説明を行ったことで、個別計画作成時の疑問点等が解消され、自主防災組織と民生委員の連携強化につながった。自主防災組織と民生委員が連携することにより、計画の実効性向上、作成の際の負担を軽減することができた。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

焼津市

- 人口:133,916人
- 作成対象者数:5,383人
- 作成同意者数:1,906人
- 作成済数:1,906件

行 福 地 医 社

作成の流れ

毎年度実施する世帯家族調べにより、自力での避難が難しい方を確認し、民生委員児童委員の協力を得て個別避難計画の作成及び更新を行っている。

庁内外連携及び役割

地域福祉課=取組の全体総括/自主防災会・民生委員児童委員=個別避難計画の作成協力・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画情報の提供/消防・警察・社会福祉協議会・防災計画課(庁内)=避難行動要支援者名簿及び個別避難計画情報の提供

地域住民への説明や連携について

個別避難計画の作成協力、避難行動要支援者名簿(同意あり)の共有。

令和7年度実施した取組

地区民児協の定例会に訪問し、民生委員児童委員に対して個別避難計画の作成方法を丁寧に説明した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

藤枝市

- 人口:138,740人
- 作成対象者数:4,374人
- 作成同意者数:4,357人
- 作成済数:4,357件

行 福 地 医 社

作成の流れ

(1)各町内会を通じて記入用紙を配布し、各世帯において、避難行動要支援者に該当する方がいた場合、記載してもらい、町内会単位で地区交流センターに提出

(2)地区交流センター及び福祉政策課にて、コピーを保管。原本は、町内会が保管

優先度の考え方

(1)居住地域の危険性(浸水想定深等)

(2)本人の状況(心身状況や家族構成等)を踏まえ、判断する。

福祉専門職への共有や連携について

「令和7年度実施した取組」のうち、災害時のリスクが高い対象者については、作成にあたり、福祉専門職等を含めた関係者が集まり、作成会議を実施している。

地域住民への説明や連携について

計画作成の依頼や、地域防災指導員講習会での周知、避難行動要支援者名簿の民生委員への共有をしている。

令和7年度実施した取組

市内の特定のモデル地区における要配慮者の実態調査結果をもとに、避難行動要支援者名簿を作成した。併せて、対象者を「家の立地や本人の心身状況」から災害時のリスクを「高・低」で分類した上で、個別避難計画を作成している。また、人工呼吸器装着者の個別避難計画の作成についても、障害者担当部署が県保健所と連携しながら作成している。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:70千円
R8年度:350千円

吉田町

- 人口:28,764人
- 作成対象者数:3,470人
- 作成同意者数:1,244人
- 作成済数:1,244件

行 福 地 医 社

作成の流れ

民生委員、児童委員と連携し、計画の作成や見直しの協力をお願いしている。

庁内外連携及び役割

○福祉課 計画の作成、作成依頼、とりまとめ

○民生委員 計画の作成、見直し協力

○自主防災会 計画の共有

地域住民への説明や連携について

民生委員、児童委員と連携し、計画の作成や見直しの協力をお願いしている。また、作成した個別避難計画は自治会・町内会と共有をしている。

令和7年度実施した取組

町広報紙への記事掲載の翌月に対象者宅へ訪問を開始した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

川根本町

- 人口:5,495人
- 作成対象者数:245人
- 作成同意者数:232人
- 作成済数:232件

行 福 地 医 社

作成の流れ

避難行動要支援者名簿を作成する際に使用する、「要配慮者支援計画登録台帳(個別計画)兼同意書」を年1回、民生委員に依頼し、作成しており、この情報を個別避難計画の資料として位置付けている。

優先度の考え方

孤立予想集落を優先とする。

地域住民への説明や連携について

年に1回、民生委員に避難行動要支援者に登録されている方の確認を依頼しており、確認後、行政、民生委員、自主防災会と連携し、情報を共有している。

庁内外連携及び役割

健康福祉課:全体総括

・「要配慮者支援計画登録台帳(個別計画)兼同意書」作成依頼及び取りまとめ・民生委員との連携・危機管理課と情報共有

総務課:地区自主防災会との連絡調整

高齢者福祉課:高齢者避難行動支援者の情報提供

令和7年度実施した取組

県意見交換会や研修会等を参考に、優先順位や名簿登載への流れを検討できた。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

西部地域

菊川市/森町/浜松市/磐田市/掛川市/袋井市/湖西市/御前崎市

菊川市

- 人口:46,677人
- 作成対象者数:3,900人
- 作成同意者数:15人
- 作成済数:15件

行 福 地 医 社

作成の流れ

福祉専門職及び要支援者にマイ・タイムライン作成を依頼し、福祉専門職は要支援者との面談を実施。個別避難計画案が作成され市に提出された後、自主防災組織や民生委員等との検討会を踏まえて計画を完成させる。

優先度の考え方

避難行動要支援者のうち、特別な支援が必要とされる方を抽出。その後災害リスクを評価してハイリスク層と考えられる方について優先的に作成

福祉専門職への共有や連携について

市内のケアマネジャーに作成候補者選出を依頼、情報共有

地域住民への説明や連携について

連合自治会、自主防災会総会及びモデル地区での説明会を実施

令和7年度実施した取組

人工呼吸器装着者について、県と自宅を訪問し、作成を依頼した。(令和7年度2名作成)

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:210千円
R8年度:210千円

浜松市

- 人口:778,346人
- 作成対象者数:152,297人
- 作成同意者数:6,741人
- 作成済数:5,421件

行 福 地 医 社

優先度の考え方

以下の2点をリスク評価軸にして優先度を設定した。

- ①地域における災害の発生頻度及び危険度
土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域(計画規模)
- ②避難行動要支援者本人の「避難困難度」
自力歩行ができない視覚や下肢などに障害のある方、寝たきりの方が多い要介護4・5の方

福祉専門職への共有や連携について

福祉専門職と連携した個別避難計画作成(モデル事業)を実施した。これは、個別避難計画作成の優先度が高い要支援者の計画について、要支援者の状況等をよく把握し、信頼関係も期待できる福祉専門職と連携して、より実効性の高い計画に見直ししていくもの。

地域住民への説明や連携について

自治会に対して、安否確認体制の確保を中心とした個別避難計画の作成(避難支援者の選定)を依頼している。民生委員には、民生委員児童委員協議会を通じ、必要に応じて自治会が行う個別避難計画作成の協力をお願いしている。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:47千円
R8年度:93千円

森町

- 人口:16,608人
- 作成対象者数:254人
- 作成同意者数:243人
- 作成済数:243件

行 福 地 医 社

作成の流れ

①担当地区の民生委員・児童委員及び町内会長に対し作成及び見直し作業について説明・依頼をする。

②民生委員・児童委員及び町内会長が、避難行動要支援者宅に訪問し、同意を得て作成し、町に提出してもらう。

③提出された個別避難計画をもとに、町でデータとして個別避難計画を作成し、民生委員・児童委員及び町内会長に最新版を配布する。

優先度の考え方

県及び危機管理課と優先度について協議を実施した。今後庁内にて優先度について検討していく。

地域住民への説明や連携について

民生委員・児童委員及び町内会長に対し説明と作業依頼を行った。

令和7年度実施した取組

医療的ケアが必要な方に対し、県及び危機管理課と訪問し、個別避難計画やより詳細を記載する支援計画についての見直し作業を実施した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

磐田市

- 人口:164,297人
- 作成対象者数:17,200人
- 作成同意者数:2,881人
- 作成済数:2,270件

行 福 地 医 社

作成の流れ

自治会長、自主防災会会長には、研修会で制度説明を行った上で、避難行動要支援者(同意者)名簿(以下(名簿)という。)を配布し、個別避難計画作成(以下(計画)という)を依頼。民生委員・児童委員には、定例会にて名簿を配布し、自治会・自主防災会の計画作成に協力を依頼。自治会、自主防災会会長及び民生委員・児童委員が計画未作成者を訪ね、作成意思を確認し、計画を作成する。

優先度の考え方

自治会、自主防災会及び民生委員・児童委員の計画作成意識が高く、名簿掲載者の計画作成率は85%を超えている。そのため、優先度は設定せず名簿登録と計画作成に注力している。

令和7年度実施した取組

市内全自治会(自主防災会)を一堂に会し、依頼と説明を行いました。1回の説明で終わらせることができたため担当職員が個別で自治会や自主防災会の相談に乗る機会や時間を増やすことができました。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

掛川市

- 人口:114,223人
- 作成対象者数:3,273人
- 作成同意者数:588人
- 作成済数:535件

行 福 地 医 社

福祉専門職への共有や連携について

介護支援専門員連絡協議会にて、個別避難計画の制度や作成方法についての研修を実施。担当している利用者へ災害時の個別避難計画について、作成しているか確認をし、作成をしていなければ多角的なアプローチによる、福祉的助言を加えた個別避難計画の作成について促してもらう。

地域住民への説明や連携について

毎年、区長会連合会、自主防災会会長会議、民生委員児童委員理事会等にて説明会を実施し、自治会、自主防災会、民生委員児童委員3者協力により、避難行動要支援者リスト及び個別避難計画を更新・作成を実施。また、地区の判断による避難行動要支援者の追加も行っている。

令和7年度実施した取組

・福祉避難所への直接避難に伴う個別避難計画の作成及び実効性の検証を市内で最も人口の多い地区と連携し福祉避難所開設運営訓練にて実施した。

・特別支援学校PTA総会にて保護者を対象とした、個別避難計画や福祉避難所の理解をさらに深める研修を実施し個別避難計画の作成に繋がた。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:3,413千円
R8年度:3,214千円

湖西市

- 人口:56,667人
- 作成対象者数:1,521人
- 作成同意者数:47人
- 作成済数:39件

行 福 地 医 社

作成の流れ

実施地区を選定し、地域関係者(自治会・自主防・民生委員)を集めた説明会を開催。地域関係者の協力を得て個別避難計画を作成し、計画に記載した避難場所までの経路を実際に歩いて確認する訓練を実施した。

福祉専門職への共有や連携について

要支援者が希望した場合、担当のケアマネジャーにひなさんば当日の参加を依頼。

地域住民への説明や連携について

ひなさんば実施地区の地域関係者(自治会長、町内会長、自主防災会会長、民生委員)を対象とした説明会にて、事業の詳細を説明し、連携・協力を依頼。計画を作成する要支援者とサポーターの選定・同意確認、必要書類の作成を地域関係者が協力して実施。当日は避難訓練のサポートに関与。

令和7年度実施した取組

地域住民と連携して個別避難計画を作成し、避難経路を実際に歩いて危険箇所や障害物等を確認するひなさんばを実施。誰の計画を作成するかを地域関係者で話し合う時間を設けたことで、より優先度の高い要支援者の計画作成が実現した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

袋井市

- 人口:87,467人
- 作成対象者数:1,107人
- 作成同意者数:390人
- 作成済数:390件

行 福 地 医 社

作成の流れ

- ①名簿掲載対象者に作成にあたっての同意、不同意を確認
- ②同意者については民生委員に本人の状況確認を依頼
- ③本人の状況確認後、民生委員から自主防災隊長へ引継ぎ、支援者の選任を行う
- ④支援者選任後、市で個別避難計画を作成する

優先度の考え方

特に優先度の定めはない

地域住民への説明や連携について

自主防災隊長会議や民生委員の地区会議で説明と依頼を行った

庁内外連携及び役割

民生委員(要支援者との連携)

自主防災隊(地域での個別避難計画の活用)

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:なし

御前崎市

- 人口:29,252人
- 作成対象者数:975人
- 作成同意者数:395人
- 作成済数:395件

行 福 地 医 社

作成の流れ

対象者(要介護3以上、身体障害者手帳1・2級、精神福祉手帳1・2級、療育手帳A、小児慢性、難病、聴覚障がい者)のデータを収集後、対象者リストを作成し、そのうち前年度名簿登録者(同意者)は福祉専門職へ情報の提供を依頼。行政側で把握している情報及び提供情報をあらかじめ個別避難計画様式に記載し発送。昨年度名簿未登録者及び新規に対象となった方へ名簿登載の有無及び計画様式書を送付し作成。なお返信のあった方については、記載内容の精査を行う。

優先度の考え方

土砂災害警戒区域、津波浸水区域等および避難困難度を勘案し、優先度を決定する。

福祉専門職への共有や連携について

定期ケアマネ会議および相談事業所の打ち合わせにて、事業の趣旨を説明し、計画作成対象者の情報提供を依頼した。

地域住民への説明や連携について

各地区の自主防災会が集まる防災訓練説明会にて個別避難計画の趣旨を説明し、実証訓練への協力を依頼。12月の地域防災訓練にて実証訓練を実施した。

令和7年度実施した取組

・庁内ワーキンググループを作成し、関係部署と課題等を共有できた。
・計画様式を変更し、事前に福祉専門職から提供された情報を入力した上で作成を対象者に依頼したところ、作成率が向上した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R7年度:なし
R8年度:140千円

誰もが助かるために、計画策定はできることから多様な主体で進めよう！

計画策定の過程を通して誰一人取り残さない地域づくりへ

住民主体の計画作成

この個別避難計画は**対象者の命が問われる**非常に重たい側面がある一方、そればかりを強調すると一向に計画策定が進まない状況になります。避難支援者確保が進まない理由もその責任や重圧にあり、避難支援の必要や求められる地域の役割など制度の趣旨・目的を住民が理解することなくして計画は進みません。地区ハザードは非常に高いもの声掛けで自力避難できる人や、近隣と一緒に行動できる人もいます。専門的な介護・介助の知識や技術がなくてもよいならば協力できるという住民は少なからずいます。「できることから始めてみる」という視点に立てば、当事者・家族を近隣住民の関係性のよいところから、地域主体で計画策定を進めるのも一つの方法です。そのためにも避難支援者と対象者を地域でつなぐ自主防災組織・民生委員児童委員に対する**説明会**や**研修会**が有効で、さらに一般住民向けに**広報誌**を活用するなど制度の理解・周知を促す取組が求められます。

地域主体の計画策定は、過去の災害経験や地域ハザード、的確な避難経路の想定、住民の関係性など、当事者が居住する地域の状況がよくわかっている利点があります。「いつ」「どこへ」「誰と」「どのように」を個別具体化したものが個別避難計画です。福祉専門職の視点はそれほど必要でない場合、地域主導で作成したもので完成度の高い計画になり得ます。また、心身の状況や介助方法など専門性が求められるケースでも、地域で取り掛かれる項目を優先してその後専門職が介在すれば**実効性の面で遜色ない計画**となります。

専門職主体の計画作成

静岡市では、令和3年4月から災害時障害者支援プロジェクトチーム(PT)が発足し、相談支援専門員に担当利用者の個別避難計画作成を依頼し、①計画策定の意義やハザードマップの見方についての相談員向けの**研修会の実施**、②丁寧な計画記入要領や具体的な**記載例の提示**、③計画策定において不明な点など**個別の相談受付**をきめ細かく行い、年間51件の計画を作成することができました。

作成後のアンケート回答者の全員が今後も作成に関わりたくて答えています。普段の福祉を支えているケアマネジャーや相談支援専門員が主体的に計画作成を進めることも「できることから」です。専門職として得意な部分を活かして平常時の福祉が非常時の防災とつながり、当事者・家族の安心感を高めることができます。調整会議で関係者全員が顔を合わせる必要がないものの、利用者の心身の状況や求められる支援・配慮など福祉の視点がしっかり入った計画になります。避難支援者や避難経路など抜けてしまう項目を地域で担ってもらえれば、地域にとっても苦手な部分が補完でき**実効性の面でも有効な計画**になり得ます。

個別避難計画作成への関わり(事業者)	
本格実施の前の関わり	
利用者から求めがあれば関わりたい	15
積極的に関わりたい	4
できれば関わりたくない	0
積極的に関わりたいと思うが負担が大きい	1
■改善点	
・個人情報へのよりきめ細やかな配慮	・家族と避難について話し合いができたことで、家族側の安心にもつながったのではと感じた
・避難支援者の項目	・避難場所が遠い等、利用者の住む地域の課題が見えた
・簡素化、利用計画に盛り込める分量で	・計画作成は大変であったが、今後作成が必須化された時に備えて今回の経験がとても役に立つと思うので、参加できてよかった
・プロセスの簡素化(同意書や署名)	
・Webフォームでの入力	
・対応した利用者全員が民生委員を知らなかった	

行政主導で福祉専門職と地域が参加する計画作成

地域主体や専門職主体の計画作成にしても、重要なのは**防災部局と福祉部局の庁内で連携**し、地域や専門職に丸投げせずに支え、関わるのが重要です。牧之原市では民生委員主体で483人の個別避難計画が作成済みでしたが、より実効性の高い計画策定に向け令和6年度に庁内連携に基づき「要配慮者避難確保事業」に取り組みました。8月に福祉専門職を対象に参加型ワークショップを含む研修会、モデル地区での住民と専門職の調整を進め10月には2地区で地域調整会議の開催(高齢3、障がい2ケース)と計画を検証する避難訓練の実施、2月にはモデル地区で計画に関わった当事者家族・区長・民生委員・福祉専門職によるシンポジウムを含む取組報告会を実施し、次年度以降の全市的拡大へ着実な歩みを進めています。



静岡県立大学短期大学部 江原勝幸 氏

- 所属:静岡県立大学短期大学部社会福祉学科 准教授
- 研究テーマ:コミュニティを基盤とした災害時要配慮者支援
- 社会活動:静岡市健康福祉審議会、地域福祉専門分科会、富士市福祉計画推進会議ほか
- 福祉防災:西豊田学区地域支え合い体制づくり実行委員会代表
- 個別避難計画:静岡市障害者災害支援プロジェクトチーム座長(令和3~4年度)
- 福祉避難所:静岡市福祉避難所アドバイザー(令和3~4年度)

静岡県立大学短期大学部社会福祉学科に所属し、研究テーマは「コミュニティを基盤とした要配慮者支援」です。静岡市健康福祉審議会、静岡市地域福祉専門分科会、富士市福祉計画推進会議など多くの社会活動に委員として参加しています。平成28年度から西豊田学区地域

支え合い体制づくり実行委員会代表として地域主体のインクルーシブ防災活動に取り組んでいます。令和3年度~4年度には静岡市障害者災害支援プロジェクトチーム座長として個別避難計画策定に関わり、静岡市福祉避難所アドバイザーを務めました。

標準的な手順を踏んだ計画策定は丁寧で、作成した計画も**専門職と地域双方の視点**の入った実効性の高い避難計画となります。しかし、様々な関係者との調整や関係構築など時間や人手の負担が大きく作成件数が増えない、地域で担いきれない・避難支援者が見つからない、専門職も平時の生活支援が手一杯で災害時の対応まで考える余裕がないなど、「できない・やらない」理由を挙げればきりがありません。「できることから」「最初から完璧でなくてもよい」と視点を変えてみて、ハイリスク者は行政主導で、ミドルリスク者は地域や専門職主導で、ローリスク者は当事者・家族でまずは作成してみる、作成がゴールではなく手段であり、実効性を高める避難訓練やその検証を行いブラッシュアップしていく、実績を積み重ね**地域や専門職に力**が付けば行政はフォロー役にまわるなどいい方向への循環が期待できます。誰かが1歩踏み出さなければ何も動きません。

リスクや利用者・地域の実情にあわせて柔軟に対応

平成25年の災害対策基本法改正により名簿作成が義務化され、全国的に名簿作成ありきとなり地域での名簿活用まで十分に進みませんでした。今回の個別避難計画では計画作成自体が目的化しないよう、**優先度**を決めて対象を絞り込む必要があります。当事者の居住する**地区のハザード、支援・介助の度合い、生活環境**を考慮し、その優先度に応じた対応が求められます。ハイリスクで地域との交流がない当事者には行政主導で、ハイリスクでも直接的な避難行動支援が必要ない又はミドルリスクの当事者には福祉専門職主体や地域主体の計画作成、そして様々なリスクが低い方・家庭には「わたしの避難計画」「マイタイムライン」などセルフプラン作成で災害に備えるなど柔軟な計画づくりが求められます。

突発的な地震被害では計画通りの避難支援は難しく、計画策定に意味・意義があるのかどうか、命が助かった後の生活をいかに守るかについては、**能登半島地震**が大きな課題を突き付けています。しかし、行政、福祉専門職、地域住民、そして当事者・家族など計画策定に関わる全ての人々にとって計画作成に向けて関わり合うこと、災害時の避難に向けて平時から話合っておく計画作成プロセスは決して**無駄ではありません**。避難の際に対象者の命を守ることを目的に、作成後も協議・検討し、訓練による検証・修正など多面的なブラッシュアップを欠かさず平時から地域できること、すべきことを積み上げていくことが求められます。

つい計画作成は地域の避難支援者が避難行動要支援者を一方的に助けるための計画と見てしまいがちです。勿論そのための計画ではありますが、恩恵や憐憫として支援するものではありません。災害時に誰一人取り残さないよう、平時から誰もが支え合い、助け合える活力ある地域づくりに向けた**ボトムアップ型の地域共生社会づくり**の有効かつ実践的な取り組みや関わりであり、当事者・家族を含め共に考え・行動することが大切です。

無理せずできることを積み上げていく

当事者・家族・地域・専門職・行政が災害時に自分ができること、すべきことを考え・行動し、それぞれが連携する

➤ 平常時の「福祉」と災害時の「防災」の連携

災害時に個別避難計画が機能するためには、平時での関わり・顔の見える関係づくりを

➤ みんなで助け合える、支え合える地域づくり

考えるだけでとどまらず、一歩でも半歩でも前へ動く

➤ 踏み出せば誰かに伝わり、どこかに響く



県の関連事業について

一人ひとりの避難計画 「わたしの避難計画」

「わたしの避難計画」とは、身の回りの災害リスク(河川氾濫、土砂災害、地震・津波等)に対して「いつ」「どこに」避難するか、あらかじめ記載したものです。

「わたしの避難計画」には次のような特徴があります。

- 基本仕様は、配布すれば誰でも作れるものという視点で住民より頂いた意見を反映
- データは、行政職員でも簡単に編集できるよう、pptx(パワーポイント)形式
- 災害リスクは、市町の既存ハザードマップを活用した内容
- 記載内容は、自分ごととして意識してもらうため、できるだけ地区に絞った内容

地域防災訓練で作成ワークショップを実施したり、地域防災の日や津波対策旬間のタイミングで回覧により配布したりして、住民の避難意識向上のための施策として、「わたしの避難計画」の普及展開をお願いいたします。

詳細につきましては静岡県ホームページをご覧ください。

区分	個別避難計画	わたしの避難計画	マイ・タイムライン
作成対象	避難行動要支援者	全住民	全住民(主に風水害)
内容	「①いつ」「②どこに」「③誰と」「④どうやって」避難するか+「⑤心身の情報」を記載	「①いつ」「②どこに」避難するか記載 ③④⑤を追記	「①いつ」「誰が」「何をするか」時系列で記載 ②③④⑤を追記

= 個別避難計画



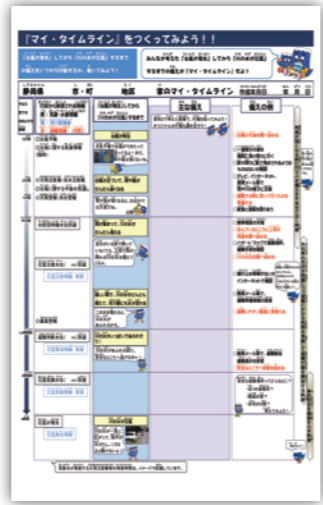
【静岡県ホームページ】
一人ひとりの避難計画
「わたしの避難計画」



マイ・タイムライン

「タイムライン」とは、台風などによる災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。防災行動計画とも言います。

そして「マイ・タイムライン」とは、住民一人ひとりが自分で作るオリジナルのタイムラインです。台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめます。いざというときの行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されています。個別避難計画と合わせて作成することで、どのタイミングで行動するのがより具体的にイメージできるようになります。詳細につきましては、静岡県のホームページをご覧ください。



【静岡県ホームページ】
マイ・タイムライン



静岡県総合防災アプリ

各種緊急情報の通知から、ハザードマップの確認、平時の防災学習や避難トレーニングまで、災害時に幅広く役立つ機能を備えた静岡県民のためのスマートフォン向けアプリです。

もしものために今!
インストールから始めよう!



利用者をサポートする6つの機能

緊急時の行動をサポート

- ☑ 気象警報が瞬時に届いた!
- ☑ 今ここは安全かな?
- ☑ 今、一番近い避難場所はどこ?

平常時のトレーニングをサポート

- ☑ どれくらい浸水してしまうの?
- ☑ 避難ルートはどこを通ろうか?
- ☑ 「避難所」、「避難場所」はどこ?

緊急防災情報をいつでも確認!!

防災情報お知らせ

気象警報・注意報等の気象情報、避難指示の避難情報などの災害に関する緊急の情報をプッシュ通知します。配信履歴の確認もできます。

浸水状況をビジュアルで確認!!

AR危険度体験

AR(拡張現実)により、現在地における洪水や津波による浸水状況をイメージすることができます。浸水高はハザードマップを反映するほか、任意の高さの設定もできます。

最寄りの避難場所・避難所への避難に!!

避難コンパス

最寄りの避難場所・避難所への方向と距離・経路が方位磁針と矢印で表示されます。スマホを傾けるとカメラが起動し、実際の映像に方角や周囲の避難場所・避難所などの情報が追加され表示されます。

防災訓練にもオススメ!!

避難トレーニング

避難を開始してから避難先までの経路や時間を記録します。訓練後にトレーニングした経路の再生ができます。津波の浸水状況を重ねることもできます。

地域の危険性や避難先を把握!!

マップ・避難場所等

各種災害のハザードマップや周辺の避難場所を確認できます。緊急時には、気象庁の危険度情報により災害の切迫度が分かります。一部の情報はオフラインでも確認できます。

防災知識を学んでテスト!!

学習コンテンツ

防災に関する学習とその確認テストが可能です。平常時から正しい知識を身につけ、緊急時は適切に行動できるよう支援します。